

第3回 聖籠町立小学校児童の通学のあり方検討委員会 議事概要

日時：令和2年1月30日（木）19:00～18:30

場所：役場大会議室

欠席委員：2委員

欠席事務局：なし

次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議題
 論点・議論の方向性
 その他
- 4 閉会

1 開会

事務局

定刻前ではありますが、出席予定委員の皆様がご参集いたしましたので只今から「第3回聖籠町立小学校児童の通学のあり方検討委員会」を開催いたします。

会長

足元の悪い中お集まりいただきまして大変にありがとうございます。

いよいよまとめが出てきて、この後どうするかというところではありますが、皆さんと一緒に進めていきたいと思っていますのでよろしくお願いたします。それでは、これより議題1の「論点・議論の方向性」ということですが、資料に基づいて意見を交わしながら一つ一つ確認しながらこの項目については委員会の意見としてはこれで良いというところを確認しながら委員会の意見をまとめていきたいと思います。

議題の1について事務局より説明をお願いいたします。

論点・議論の方向性について、会議資料に基づき事務局から説明。

会長

今ほどの説明に基づき、一つ一つ確認をしながら皆さんからご意見等をいただきたいと思います。

まず、バス運行の必要性について、委員会としては「バスを運行する」としていることから運行をするための理由について事務局より提案されていますが、この提案理由で良いとかこれよりも別の理由が考えられるというものもあればご意見等をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

お声が無いようですので、～の理由全てを理由づけとすることによろしいでしょうか。

（全委員うなづく）

はい、ではバスを運行する理由としては「～の事項を理由とする」ということでまとめさせていただきます。

次に、バス送迎の対象とする児童であります。ここでは全学年としてはどうかということ、また、その理由について1項目だけ提案されていますが、その他考えられる理由等も含めて意見・ご質問等がありますでしょうか。

先ず、学年で分断し高学年だけ徒歩とした場合、5・6年生だけとなった場合に1人や2人となり登校に不便を生じるとか不公平感が生じる等が考えられるので、全学年とすることが必要と考えるがどうでしょう。

(全委員うなづく)

はい、ではそんなことでよろしいでしょうか。

では、次に対象とする集落についてですが、前は距離を設けなくて遠いところの集落をバスに乗せるということで大半を占めたわけですが、距離という意見も出たがそれよりも集落単位でということ、もう一つは亀代もどうかということも出ましたので、そこで各集落で分断できない、亀代は網代・亀塚・次第浜という大きなくりの集落なので分断はなかなか厳しいとのことなど出ましたが、町としては規則を定める必要があることから距離要件などの確たる基準を設ける必要があるということでもあります。

そこで、前回の資料で参考資料として出ている文科省の基準や近隣の新発田・胎内市の例が出ていましたが、およそ距離要件を4km以内とし、徒歩時間は1時間以内を目安にするという基準を踏まえたもので事務局のまとめとして今日の資料にあります。この件についてご意見・ご質問はあるでしょうか。

委員

整理案の中で、学校から集落の中心までの道のりが2.5kmとありますが、集落の中心ではなくて集落の端から端まで結構差があるので個人宅とするのであれば確実に不公平感がない。しっかり測れる方法とか出せないか。集落単位ではなく、個人の家で2.5km以上あるとすれば2.5km以上の人は当然のごとく入ってくる。逆に、集まる場所の手前の人たちは乗らないより近い人になるので個人の家から学校までの距離とすれば良いと思う。

会長

貴重な意見ですが、この場合中々難しい点が出てくる。学校としては集落の中で登校班のところ崩れる場合があったりという可能性が考えられる。確かにその方がはっきりとした2.5kmという線は出るが、集落を分断するという事は学校側としては中々難しいというところがあるかと思うが。

委員

不公平感が無いのは、1軒ずつ距離を測れば本当に不公平感はないと思う。しかし、距離を測ったらほんのちょっとの差でこっちの家は歩かなければいけない、こちらはバスに乗れるという事情も出てくると思うので、私としては集落ごとに集まるまで歩いて行ってバスに乗るという形で組んでいただいた方が良いのではと考える。

委員

わかりやすいと言ったら何なんです、大夫興野は新発田川を渡り杉谷内とだいぶ離れると思うが、藤寄のところ集まるとなるとその距離を歩くよりも学校に来た方が近い。当然そうなるとその辺は親が決めるのでしょうか。登校班で判断するという事もあるでしょうが、親がこっちの方が近いのだからお金がかかるのであれば歩かせるという判断になれば歩かせる訳なので、登校班というのはその後につくるものであって、あくまでも親

がどう判断するかということ。集落の単位ということもあるんでしょうが、やっぱり個人での判断をすることになると思うので、集落という基準を設けるのではなく個人での基準を設けた方がよりわかりやすいのでは。

会長

確かにそういう部分もあるかと思いますが、私が思うには無料ではない部分で選択制、例えば今言ったように集落でも歩かせるという家は出てくる訳だが、集団登校中の学校の登校というのは先ずは安全性と、それを設けるのであれば集落皆がバス通にするというのが一番良くてやりやすいし安全だと思うが、後で出てくる要検討事項は非常に難しいなあと思っているところなんです、特に新発田川の所の大夫興野も2kmと2.5kmとがありそのところは当然分断されるところが出てくる訳で、ここが非常に厳しいなと思っているところではあるのですが、他に意見はございますか。

委員

四ツ屋、蓮潟新田、本三賀は少人数であり、ある程度集落として固まっているのでここは問題ないと思われる。上大谷内とかだと今のような問題が出てくる。上大谷内のグループで判断すると言うか集落に委ねるとするか、そういう集落もあっても良いのではと思う。

委員

蓮野が統合される時の話を聴かせていただいたのだが、当時はスクールバスが蓮野小学校にあったらしくてバスに乗せてもらっていた。バスが古くなり入替時期となったことから、新しいバスを買うかとなった時に亀代と山倉はバスをやめていたというか、集落の人たちがバスを必要としないこととなったため蓮野もバスは無しにしようとなった。その代り循環バスを使ってくださいとなったとのことから、集落の人たちということになるとそこだけは行かないとかになるので、やっぱり個人の権利としてバスに乗れる・乗れないの判断が良いと考える。蓮潟新田は、バスは要らないとか聞いているのでそういうところは良いが、遠いところでバスに乗りたいというところもあるのでやっぱり個人とした方が良い。

委員

循環バスのバス停を利用する方法があるのではないかとこの話があるのであれば、そのバス停を基準とすれば良いのではないかと。児童をどこで分けるかというのは、登校班の班編成があるし、集落の中でも各集落単位の子どもが居るなり児童会などが存在するはずなので、そちらに伺いを立てるというのも一つの方法ではないか。そうすれば保護者同士の話し合いが出来、バスが要る・要らないの判断ができるのでは。個人というのも確かだとは思いますが、登校班の編成を考えるとバス停を一つの基準距離とし、後は登校班・集落で相談というふうにすれば良いと思う。

会長

個人ということと、集落ごとの関係のなかでの話し合いも大事との意見が出たが、これが中学生だともう大人であり、班編成も無く個人が歩く・歩かないの判断ができるため簡単な話ではあるが、小学生となると個人選択となると難しさはあるのですが、このバス停があるから乗りなさいと言っても中々厳しいところがあるので難しいかなというところがあります、どうでしょうか。

距離要件ということで、個人的な距離からの2.5kmを含め後は集落で分断できないとか

若干つじつまが合わない部分もあるが、事務局としてはどうまとめるとかってありますか。集落の中心地で無いというところも含めて 2.5km の線は如何でしょうか。

教育長

2.5km というのが示されその考え方が整理されているわけだが、それに基づき個人宅から学校までの距離又は通学班の中での判断というようなご意見が出ているわけですが、先ずは 2.5km の妥当性を認めてもらえるかのご判断をいただくのと、自宅にするとか集落ごとにする事のどちらを皆さんが選ばれるのかを協議していただきたいし、理由づけが大事になってくるのでそれぞれ個人の家についても理由づけがありましたし通学班ないし集落というのも理由があるわけで、どちらの理由づけを委員会として優先されるのか、その判断をいただけるとありがたい。

会長

今ほど教育長から話がありましたが、2.5km という妥当性については事務局が示しているおよそ 1 時間以内に歩く平均的な徒歩距離が 2.5km であろうと、低学年がゆっくり歩いて 1 時間の距離が大体 2.5km を超えるだろうということではありますが、この 2.5km の妥当性について皆さん如何でしょうか。

これについてはよろしいでしょうか。

(全委員うなづく)

はい、ありがとうございます。

委員

2.5km で良いと思うが、歴史的経緯からいくと大夫興野の 2km というのがある。ここは距離からだと 2km で 2.5km が無いのだが、統廃合になったという歴史的経緯からするところは入れていただくのが良いのかなと思っている。学校にあった文書をいろいろ見てきたのですが、平成 17 年当時の文書を見たんですが昭和 61 年以来 18 年間にわたり分校が統合されたことから 18 年間スクールバスを運行してきたが、山倉・亀代学区との不公平感を是正すべく検討された結果スクールバスは 17 年 3 月 31 日で廃止、1・2 年生は循環バスを利用し 3 年間は無料で実施するがその後は費用をいただきながら実施するという経緯できている。このことから、距離だけにすると大夫興野の方々はバスの利用が出来ないとなるのでその辺りは緩やかにみていただくと歴史的経緯的には良いのではないかと思う。

会長

今ほど委員から意見があったように、統廃合の経緯もあるということで歴史的なことも背景にあるわけですが、2.5km は妥当なんだがその部分は残してほしいとのこと。具体的な地名で大夫興野と出ているわけですが如何でしょうか。

事務局

今ほど、委員よりご意見があったわけですが、集落単位か個人単位かは別として仮に集落単位ということでこちらの方で整理させていただいた中で、蓮野学区については大夫興野も含めている。これは集落の中心までと言うことですが、確かに放水路を渡って直ぐのところは 2km ですが、大夫興野は横に長く奥に深いということで浦山についてはかなりの距離があり、住宅の散らばり具合などから大夫興野については 2.5km 以上の扱いということで事務局では整理しております。

会長

4 ページに書いてある整理案で、学校から集落の中心までで 2.5km で考えられるところがそれぞれの学区で地名が書いてあるが、そのような形で大夫興野も入っている。

個人という意見もあるが、概ねこの線で基準を設けていった方がすっきりするのではないかなと私自身は考えるが如何でしょうか。

委員

学校に近いところでの考えはない。新発田川の放水路が基準になっている感じですが、私は 2.5km が妥当な線だと思っている。

会長

委員会のまとめとしては、概ね 2.5km でまとめてよろしいでしょうか。また、資料にあります概ね 2.5km はないが集落同士が近接していなく極端に分断されている集落をどう考えたらよいかとのことですが、この辺りのご意見はどうでしょうか。今現在こういう集落はあるのでしょうか。事務局如何ですか。

事務局

想定される地区については、山倉学区の道賀新田・上大谷内が考がえられる。

会長

この辺の集落について、保護者からの声はありますか。

委員

資料にある 2.5km の低学年児童の保護者から要望が上がっておりますが、それ以外についての要望はきていないと把握している。

会長

教育委員会の方にもないでしょうか。

事務局

特にありません。

会長

今後要望がきたらどうするかっていうことか。子どもはそんなに多くはないのか。

委員

登校班としては成立している。上大谷内に関しては今現在 4 名ですが、内 3 名が兄弟なのでうまくいっている。

会長

もしも希望があったらどう考えるかということだが、今のところは歩いてきている。特に問題なければこのまま通り過ぎますが如何でしょうか。

はい、まとめとしては距離要件を 2.5km 以上ということで大半を示したのでその要件でまとめ、対象集落については資料に記載の集落でお願いしたいということでまとめたいと思いますが如何でしょうか。よろしいでしょうか。

(全委員うなづく)

ありがとうございます。

次に運行期間ですが、遠方からの徒歩通学の負担軽減を図るということから通年が適当と示されているが「通年」という考え方でまとめてよろしいでしょうか。

(全委員うなづく)

ありがとうございます。

次に、送迎の方法として 2 つの案が示されていますが、そのほかにも別案があれば伺いたいが、先ず第 1 案・第 2 案と大きく違っておりますがこのあたりの考え方は如何でしょうか。この 2 つの案について、どちらがベストであるかというところを近くの方々と協議してみてください。

2 つの案を教育委員会の方でまとめたわけですが、どちらの案の方が有効的というかその辺の考え方があったら事務局よりお願いいたします。

事務局

事務局としては、バスを動かす目的等から第 1 案が有効的と考えております。第 2 案につきましては、あくまでも徒歩で通学する生徒の脇をバスで通り過ぎるのは如何なものかとの配慮からこうした考え方もあるということですが、バスを運行する事業という観点からすると第 2 案はバスで送る距離が非常に短いということで、その短い距離を送るためにバスを動かすのかという論点も発生するため、バス運行事業として考えた場合の有効度は第 1 案のほうが有効であると考えています。

会長

事務局からは 1 案の方が有効的という考え方を示しいただきましたが如何でしょうか。特に意見が出ないようですが、1 案の方向性でよろしいでしょうか。はい、うなずいている方が多数おられますので 1 案とし、理由としては から まで書いてありますし、蓮野学区では弁天淵又は蓮野多目のいずれかとの案がありますが、どちらが良いというのは今後の話で良いでしょうか。どうでしょうか。

事務局

前回弁天淵の駐車場ということで出ていたわけですが、一方では弁天淵駐車場だと子どもの管理が難しいとのことから、事務局としては学校から近く、且つ、学校から生徒たちが見える適所として公共の施設である蓮野地区多目的屋内運動場を提案した経緯です。

会長

多目的運動場からグラウンドを突きつては通れないんですね。

委員

通ろうと思えば通れる。チェーンを外せば通れる。完全に遮断されているわけではないので。

児童が登校班を組んで歩くということも大事にしたいし、安全面も大事にしたいということで、前回藤寄は 1 か所に皆集まってということで体育館までは登校班を組んで通学し、そこからバスに乗ってという形であればある程度登校班を組んで歩くこともできるとも考えたので、学校に降ろしてもらえれば一番良いのかなと思った。ただ、降りた後もまた歩くんだという形になると子どもの負担が重くならないかと考える。また、登校に係る時間も非常に時間がかかるのではないかと考える。

例えば、子どもたちが体育館まで集合しバスが来るのを待って、また、学校から少し離れた場所に降りてそこから隊列を組んで学校に向かうという形になると、朝の登校に係る時間が非常に長くなる。ましてや 2 往復となると、更に時間のロスが生じるところが心配だし、天気が悪い時はあえて離れたところに降りてというのは非常に不安もあるので私としては藤寄体育館まで歩いて集まるのであれば、学校前で降ろしていただきたい。

逆に体育館ではなく、それぞれのバス停を利用してその地域の子どもたちを乗せてくるのであれば、学校から少し離れた場所でも良いのかなとは思う。子どもの朝の負担を考えると、ましてや低学年の子どもとかもいて長い時間待ったり乗ったり下りてまた並んで歩くということを考えると、色んな点で心配である。各地区のバス停で乗る場合、高学年児童が低学年児童をきっちりと見てやって先導することで、高学年はその場での活躍も見込める。

会長

いまほど意見が出ましたが、盲点を十分に踏まえながら運行状況をつくっていかないと学校としてはとても厳しい状況にあるとのこと。確かに、子どもたちが朝にそこまで負担がかかるのであれば本末転倒というところもある。ただ、途中バス停があって乗るのであれば選択制などがあってうちの子は乗せないとかの問題も発生する。

委員

藤寄・旭ヶ丘とかは 5~10 人程度近くの子が集まって、体育館まで歩きバスに乗るということであれば、そこで他の子と同様に相当数の距離を歩いてくるので徒歩児童と遜色ない距離を歩くことになると思う。状況としては、大夫興野の児童が逆に長い距離を歩くことになる。

委員

先ほど委員が言われたように、途中で乗れば一番子どもたちも負担が少ないところで乗れるというのは確かに考えます。どこでも乗れるし、帰りもそこで降りることが出来れば家に近いところで降りるということから、子どもたちの負担も少なく済む。

委員

体育館にあえてみんなを集めずに、それぞれのバス停で乗れるということであればまた少し条件が変わってくるかなと考える。今日現場を見てきたが、体育館のところはカーブがあって非常に見通しが悪く、横断する行き来が非常に心配な場所である。70~50 人近い生徒があそこに集まるとすると、横断歩道の行き来だとかその辺の条件が非常に厳しいところがあるかなと考える。例えば、横断歩道に信号をつけてもらうとかの環境整備も必要になるのではと考える。

事務局

今蓮野学区の話が出ていますが、藤寄 1 か所をそれぞれのバス停でということもあるということで、確かにそういう考え方もあろうかと思しますので、そういった方向についても検討していくべきと考えます。仮にそういう風にやった時には、学校の地区まで来てそこで降りるという形にして第 1 案を取り入れたら一番良いのかなと考えますが、そういう感じでよろしいでしょうか。併せて、1 か所に集まった場合学校までとした時に、学校の中に入るかどうかですが、いわゆる安全性のところはどうなのかという所についてのご心配はどんな感じでしょうか。

委員

今現在、循環バスは学校の中には入らず手前の歩道に着けてもらい、そこで 12 名程度が下りる形になっている。1 台のバスで順番に降りていくのであれば、道路を渡ることも無いので今の循環バスと同じように止めてもらって、中に入ると徒歩児童との接触とかも心配になるので、歩道のところに着けてもらうことが出来るのであれば 1 番ありがたい。

ただ、そこだと他の保護者の送迎の関係から心配だというのであれば弁天瀧の駐車場というのもありなのかとも思うが、悪天候の時とかを考えると非常に心配である。

会長

蓮野多目だとどうなのか。

委員

蓮野多目は行き過ぎてまた戻ってくるという状況になるのですが、管理としては弁天瀧よりは良いかなという気がする。

委員

蓮野は、今現在の方式で良いのではないか。

会長

実際に毎朝見ている委員が言われるのだから、そういう声もありますのでそんなところでまとめてもよろしいでしょうか。

(全委員うなづく)

はい、ではそんなことでまとめるとして、山倉学区の方は如何でしょうか。

委員

山区学区は町民会館前が妥当ではないかと考える。

委員

山倉に関しては、1案と2案を合わせた感じが良いのではと考える。今現在町民会館前で乗り降りしているのが、例えば1案で書いてあるのだが、2案を見ると下校時は町民会館から乗るが登校時は桃山で降りる、蓮瀧で降りるとなっている。この2案も、乗る場所はそれぞれの場所から乗って降りるところは町民会館とならないのでしょうか。

登校時、本三賀は循環バス停留所から乗り四ツ屋を經由し桃山で降りてそこから登校するとなっているし、蓮瀧新田も循環バスの停留所から乗り蓮瀧二ツ山で降りてそこから徒歩通学するとあるが、これを桃山・蓮瀧の降りる場所をどちらも町民会館前にはならないのですか。2案は乗る方法が明確に書いてあるが1案は明確に書いていないのだが、不透明な部分をもう少し明確にしていきたい。

事務局

2案については、あくまでも徒歩をする児童の脇をバスで通り抜けるのを避けるためという案なので、本三賀・四ツ屋・蓮瀧新田のいずれも循環バスのバス停から乗車し、降車は徒歩通学をする近場のところにするので徒歩通学の児童のわきを通ることが極力避けることができるのは2案である。

基本的に各集落については循環バスのバス停で乗降し、学校側については町民会館を乗降場所とするのが基本である。

会長

ここまでで大筋の意見が出たかと思いますが、少し前に戻って申し訳ないのですが亀代学区については対象集落無しということになります。2.5kmからすると、前は亀代も遠いところは2.5kmくらいあるのではという意見もありましたが、検討委員会のまとめでは亀代学区は対象集落が無いということになるがよろしいでしょうか。

委員

基本的にはやむを得ないのかと思います。

委員

亀代学区は今までどおりで良い。

会長

それでは、距離要件は2.5kmとし、運行方法は第1案が良いとのことでまとめさせていただきます。

次に利用者負担ですが、無料という意見もありましたが有料として考えたらどうかということで、委員会としては有料ということでまとめたところです。

有料とした場合の理由づけとしては、 から にある理由が考えられるとのことで提案があります。また、料金設定をどうしたら良いのかということですが、その額については送迎の方法で示した第1案では、循環バスの現在の状況を考慮して1回50円の月20日の年間10か月利用で片道年間1万円、往復利用で2万円というところではありますが、この料金設定についてご意見のある方はございませんでしょうか。

委員

これはまとめ払いですか。この1万2万というのは毎月払うのか。また、使っても使わなくてもその額を払うのか。

事務局

定額とし、年間一括の前払いであり、使っても使わなくてもこの額ということです。

会長

因みに、中学校のバス料金との関係もありますがその辺りの話を事務局でお願いできますか。

事務局

中学校バスについては3か月で片道7千円、往復で14千円という料金設定で、一括前払いとなっております。この場合も、使っても使わなくてもこの額です。

会長

中学校は100円換算であるが、公共料金は大人料金であることから妥当な金額であり、小学校はその半額の積算で年間片道1万円、往復で2万円となっているが、この設定額でよろしいでしょうか。

また、要検討事項ということで ・ がありますが、バスの乗車について保護者の選択制とした場合、1人ないし2人で歩くという場合が想定されるところであります。これは学校としては大変に危惧されるところであります。このことをどう考えますか。

委員

色々な課題等を考えると無料という選択も考えられる。事業の目的自体は、遠距離の子どもの通学を助けるということが目的となったわけですが有料にすることで利用しないという子が大半を占めるとなると事業の目的には反することとなる。

まずは、利用する保護者が受益者負担をどう考えるかということだと思う。

会長

学校に委ねられた訳ではないが、「バス通ができますよ」・「保護者説明会をしますよ」・「受益者負担もありますよ」ということで筋道を立てて説明をした時に、どういう方向性

になると考えますか。

委員

正直に言うと、色々な保護者のお考えがあって集落自体でもまとまらない事態が当然想定できるし、私が聞いた話では前回バスが無くなるという時も色んな考えの方がいて、歩かせた方が良いとの意見と是非バスを出してほしいという意見があったわけだが、協議の結果1・2年生については小さいので希望した者については乗せてほしいということで落ち着いたと聞いている。今回は、バスを出すので受益者負担としてお金をいただきますが集落まとめてバスを利用してくださいとお願いした時に分かりましたと言ってくれば良いが、色んなお考えの方が出てくると思うので、経緯を良く説明し、何度も何度も繰り返しの説明会が必要なんだろうと思う。

会長

2にあるとおり、経済的な理由で利用が出来ないという場合も想定される。そのような場合、中学校バスでは就学援助家庭と生活保護家庭には免除しているということであり、そういう援助が考えられるが委員会としてはどう考えたら良いか。

委員

今話し合っているのは受益者負担はOKという前提ですよ。一律1万とか2万円を徴収した時に、時間に間に合わないとか何かの理由で乗れない時にお金をもらっておくと問題がありますよね。乗る都度払うのであれば、ある程度保護者には説明がつきますよね。保護者感情からいくと、その都度お金を払うというのが良いのではないかと。

委員

公共交通機関の定期券を買ったときは、乗らなくてもそれは仕方がないことである。

毎日子どもたちの様子を見てみると、回数券を利用している子どもたちが殆どである。定期券だと、学期ごと又は年間でいくらということでの設定になっている。これまでは、いく通りかの支払方法が出来るようになっているので、経済的なことで一括払うことが厳しいという方については学期ごとの集金という方法も検討できるのではないかと考える。

会長

今ほど料金に対する考え方について、回数券や定期券等について色々と話があったが、これは具体的に進める段階でそのことも含めて提案できれば良いのではないかと思います。また、その都度回数券を払うということも含めて意見があれば伺いたい。

委員

子どもがバスに乗る・乗らないはどのように把握するのか。今は、山倉は少ないので今日乗るとか乗らないとかは保護者から連絡をもらっているが、蓮野は多くなるためその辺の連絡の把握はどうするのか。

委員

現在はそのような把握はしていない。ただ、低学年は下校の際にバスに乗る子といて担任が確認をしてバスに乗せている。また、朝の登校については毎日まちまちである。

保護者が送ってくる場合もあればバスに乗ってくる場合もあって、その辺の把握ということは特にしていない。

天気の悪い日はバスの乗車は少なく、天気が良いと多くなるのが現状である。

会長

全学年が対象となった場合を想定すると、バスに乗れますよとなった時にみんな乗りま
すかね。

委員

議会の方に地域から請願書とかが出ている訳なので、請願書を出しておいてバスに乗ら
ないというのは通常あり得ないと考えますが。

会長

はい、基本的には乗るということですね。

では、全体的に通して皆さんご意見等はありませんか。

教育長

学校側に確認ですが、前回も今回もそうなんですけど子どものバスの乗降について学校側
が責任を持ちたいという考え方なのか。山倉と蓮野で違う対応がされると、それぞれの
学校で大変に困ると思うので、それは学校の先生の仕事なのかというところも含めてどの
ように考えるかということを経験で連携のうえよく確認をしていただきたい。保護者に
も、学校の考え方はこうですとお知らせをしておいていただけたらありがたい。

会長

以上をもちまして議題を一つ一つ確認してきましたが、もう一つあるのは町で保育料や
給食費について中学生までで3人以上の子どもがいる世帯は3子目以降について免除する
という制度がありますが、この小学校バスについてはその辺の制度は特に考えなくてよろ
しいでしょうか。

委員

町の制度としてある訳なので、適用した方が良いのではないですか。4・5人の子どもが
いる家庭は、月にとんでもない金額を払うことになり大きな負担となりますから。

会長

では、次回は事務局で報告書としてまとめたものが出てきて、それについて確認させて
いただくこととなりますのでよろしく願いいたします。

本日は大変にありがとうございました。

(文責は事務局。事後修正する場合があります。)